

## 熱損失防止改修住宅に係る固定資産税減額申告書

年 月 日

井手町長 汐見 明男 様

私の所有する下記の家屋について、地方税法附則第15条の9第9項又は第10項（熱損失防止改修住宅に係る固定資産税の減額）に規定する家屋となりましたので、同条第11項の適用を受けたく、井手町税条例附則第10条の3第9項の規定に基づき申告します。

納税義務者 住所 \_\_\_\_\_

氏名ふりがな(名称) \_\_\_\_\_

個人番号又は法人番号																			
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電話番号 \_\_\_\_\_

(納税義務者以外の方が申告される場合)

代理人住所 \_\_\_\_\_

代理人氏名 \_\_\_\_\_

### 記

家屋所在地	綴喜郡井手町大字 小字	家屋番号	番
種類・構造・床面積	種類	構造	
	専用住宅 併用住宅 ( )	造・	葺・階建
		床面積 (50㎡以上が対象)	
		(居住部分	㎡ ㎡)
建築年月日	年 月 日		
登記年月日	年 月 日		
熱損失防止改修工事が完了した年月日	年 月 日		
改修工事に要した費用①	改修工事に伴う補助金等②	(50万円超が対象) 差引金額 (①-②)	
円	円	円	
改修完了後3ヶ月を経過した後に提出する場合の理由			